

検査の背景

- ✓ マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入決定後の平成28年2月には、10年国債の市場金利は**マイナスの水準**となるなど、**近年、低金利の状況が続いている**
- ✓ 政府出資法人の資金調達や資金運用の状況が変化し、**法人の業務や財務、国の財政支援の状況等にも影響していることが考えられる**

検査の状況

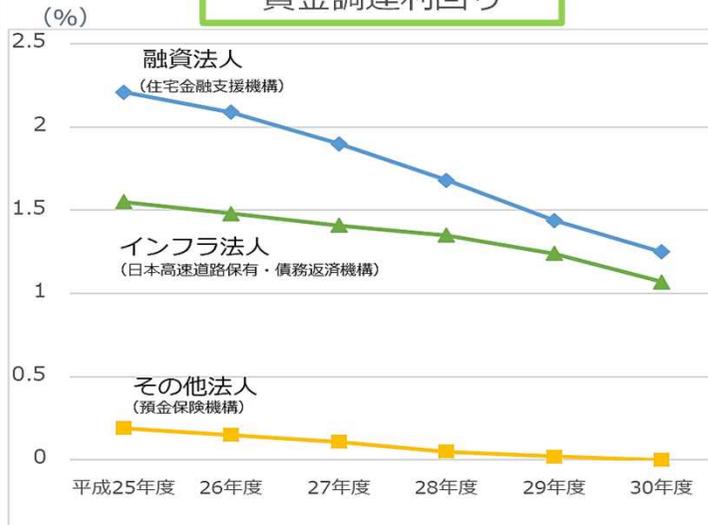
- ✓ **資金調達利回りは、資金調達の実績がない長期運用法人を除き、おおむね低下傾向**
- ✓ **資金運用利回りは、融資法人・インフラ法人・その他法人はおおむね低下傾向、長期運用法人は年度により大きく変動**
- ✓ **運用益型基金等から得られる資金運用収益額は年々減少、この中には事業を実施するための財源として新たに国から補助金等の交付を受けているものもあり**
- ✓ **政府保証債による資金調達の中には、マイナス利回りとなっているものもあり**
- ✓ **金利リスクを負っている12融資法人は、ALM（資産及び負債の総合的な管理）において計測した指標を定期的に分析するなどして金利リスクを管理**
- ✓ **沖縄振興開発金融公庫の30年度のデュレーション・ギャップは1.6年と大きく、自ら縮小する必要を認識**
- ✓ **住宅金融支援機構において、異常損失に対応するための政府出資金344億円を財源とする金利変動準備基金の必要性が低下**
- ✓ **株式による運用割合を増加させた長期運用法人は、標準偏差（基本ポートフォリオの期待収益率のばらつき具合）やVaR（ある一定の確率で発生し得る最大損失額の推計値）が増加**

所見

- ✓ **金利リスクを負っている融資法人は、引き続き金利リスクについて適切な管理を行っていくこと。特に、沖縄振興開発金融公庫は、引き続きデュレーション・ギャップの縮小に向けた取組を進めていくこと**
- ✓ **住宅金融支援機構は、金利変動準備基金の必要額を改めて算定し、必要額を超えていると認められる額については、国庫に納付することなどを検討すること。また、国土交通省は、必要に応じて同準備基金の在り方等について検討すること**

検査対象法人の資金調達・資金運用利回りの推移

資金調達利回り



◇いずれの法人もおおむね低下傾向



資金運用利回り

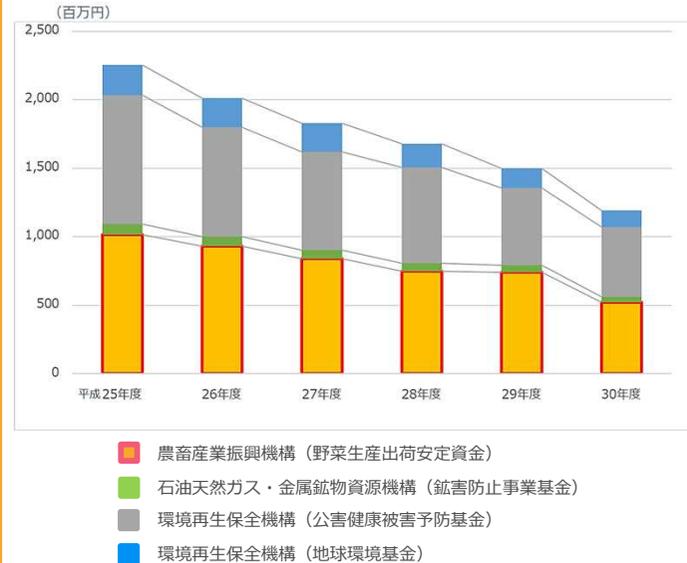


◇融資法人・インフラ法人・その他法人はおおむね低下傾向

◇長期運用法人は年度により大きく変動



運用型基金等から得られる資金運用収益額



◇資金運用収益額は年々減少



事業実施の財源として新たに国から補助金等の交付を受けているものも

住宅金融支援機構の金利変動準備基金の状況

◇金利水準が低位安定している中、異常損失（急激な金利変動による損失）の額は大きく減少

(単位：万円)

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
異常損失の額	1億2505	1億2292	1億2292	1億2292	1億1747	8757	1671

大きく減少

⚠ 同機構に金利変動準備基金（政府出資金344億円を財源とした異常損失に対応するための基金）を設置する必要性が低下